

平成 26 年 5 月 15 日現在

機関番号：22701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520232

研究課題名(和文) 初期「東京日日新聞」紙面の総合的な調査研究

研究課題名(英文) Synthetic Study of "Tokyo Nichi-nichi Shimbun" in its early Meiji period.

研究代表者

山田 俊治 (YAMADA, SHUNJI)

横浜市立大学・都市社会文化研究科・教授

研究者番号：10244485

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円、(間接経費) 780,000円

研究成果の概要(和文)：新聞と文化が接続する問題系を問うことを目的として、「東京日日新聞」の創刊から悉皆調査した結果を年表化することによって、文明開化期と内国勸業博覧会以後との間で絵画評価に落差があることが判明した。それは、「美術」概念を適用することで、文明開化期の写実的な西洋油画一辺倒の評価が、日本画の精神性が評価されるようになる変化であった。そればかりではなく、古典講習科の設置や漢籍の出版など古典回帰と見られる現象も観察できた。

研究成果の概要(英文)：This study aims to examine the relation between newspaper and culture by making chronology of articles in "Tokyo Nichi-nichi Shimbun" from its first issue. The result is that there was a gap in terms of evaluating paintings between the period of cultural enlightenment and the period after the Domestic Exposition(Naikoku Kangyo Hakurankai). It was the change in the evaluation of paintings from the realistic western canvas-oriented evaluation in the former period to the spiritual evaluation of traditional Japanese-style paintings in the latter period. Besides such phenomena of returning to classics as the establishment of classic course and the publication of Chinese classics oriented evaluation were also observed.

研究分野：文学一般

科研費の分科・細目：近代文学

キーワード：メディア史研究

## 1、研究開始当初の背景

2007、8年度に授与された科学研究費補助金（基盤研究C）の研究成果「時事小説の系譜についての総合的な調査研究」で、報道と出版の密接な関係性によって小説の復活し、報道からの分化、自立過程が判明した。そこで、一八八〇年代に至る新聞報道と文化認識の関連性へと発展させるべく、東京における最初の日刊紙である「東京日々新聞」を中心に調査が開始された。

## 2、研究の目的

新聞と文化の関連性が具体的な言説として把握できる年表形式の資料を作成することを通して、文化認識の変容などを検証することを目指した。

## 3、研究の方法

「東京日々新聞」創刊号から、紙面に掲載された官令から社説、雑報、投書、広告の欄までを徹底的に読み込むという方法を用いた。

## 4、研究成果

「東京日日新聞」は、一八七二（明治五）年三月二九日（旧暦二月二日）に、戯作者条野伝平、貸本屋の番頭西田伝助、画工落合幾次郎（芳幾）などによって、東京浅草茅町で創刊された。創刊号は木版だったが、二号から活版印刷、しかし活字が揃わず木活字に移行後ようやく活版印刷に定着した。翌年には岸田吟香を迎え、一八七四年五月に銀座二丁目三番地煉化石造へ本局を移し、一二月二日より福地源一郎を迎えて「太政官記事印行御用」を冠した紙面となった。

その二号の「江湖叢談」（雑報記事）欄にすでに文化関係の記事を見出すことができる。猿若町の座主や狂言作者が府庁へ呼出されて「コノゴロ貴人及び外国人も追々見物二相成候二付テ八淫ボンノ媒トナリ親子相對シテ見ルニ忍ビザルトノ事ヲ禁シ全ク教ヘノ一端トモ成ルベキスチヲ取仕クミ可申ヤウオン諭シアリタル由」と報じられ、「今此御諭言アリシハ戯場ノ野習ヲ変シテ文明二進シムルトモ云ベシ」と評されていた。それだけでなく、「今度モリ田座ニオマテ河原サキ権之助八九代目団十郎トナリ岩井紫チヤクハ八代目半四郎トナリ改名披露トシテ歌舞枝

（ママ）十八番ノ内助六揚巻ヲ興ギヨウセル由」という演劇界の情報も掲載されたのである。

脚本に勸善懲惡を求める九月二七日（旧暦八・二五）の教部省の布達など、新時代に向けた政府による演劇刷新の規制ばかりではなく、守田座の新富町への移転（七・一一／旧暦六・七）、能狂言の興行広告（四・二一／旧暦三・一四など）、市川団十郎の襲名（一八七五・七・一四）など、演劇界の消息が掲載される一方で、そうした演劇改革に遭遇した演劇界の話題も紙上には掲載されるのだった。

一八七二年一〇月二四日（旧暦九月二日）の「投書」は、「東京府下の演劇の類今日猶淫風醜態の弊習を洗除せざる事多しこれ唱歌曲調を改革せざるに因れり」と説き、翌年十一月九日の「演劇より情死を誘引話」と題された「江湖叢談」には、「座元森田勘弥作者河竹新七なる者此弊風を一変せん事を欲すれども俳優等兎角門地を争ひ旧習を墨守し目下の形勢に着眼なす者稀なり」という状態が報じられた。また、生肝が病気に効くという「亀山復讐」などの芝居は「妄誕ノ甚シキ惑八愚婦愚夫ヲ誤ラントス」と、一八七四年一月二八日の「投書」で批判される一方で、同年八月八日の「江湖叢談」は「元治夢物語、近世事情」など幕末史を題材とした「横浜港座の芝居」が、「芝居は無筆の学問所といふ俗諺の如く此芝居を見て徳川氏の末の有り様と今日斯く文明の聖代に至りし次第とを始めて能く詳知する者多き」と評価されたりしていたのである。

演劇に関する話題ばかりの中で、一八七二年六月三日（旧暦四月廿八日）の「江湖叢談」は、高橋由一が橋本楼の娼妓小稲を描いたことを伝えている。しかも、一八七四年には十一月七日の「江湖叢談」が、「絵事を之レ勉む殆んど彼の西国立志編中の諸名家に譲らざるべし」と高橋由一の履歴を紹介して、同じ川上冬崖門下の横山松三郎や下岡蓮杖などの油絵画家を「文名を粧飾するに足る者なり」と評価していた。さらに、十一月八日の「投書」は岸田吟香の写生と高橋由一の油絵を「真ヲ写ス」とし、一二月一七日の「寄書」は高橋由一と川上冬崖を比較して「高橋氏は論説を後にし只管運筆の一途に刻苦し物形物意を真写して止まず」とする言説が残されている。

これら演劇刷新の動きと油絵画家の評価には、文明開化期の共通した認識が反映していたといえる。それは、妄誕を廃して事実に基づくという思想が貫徹されていたということである。演劇については、劇場経営に失敗した沢村田之助（一八七五・一・七）や、五円の税金を納める坂東彦三郎（二・二）、新富町の守田座の負債を株に分けた守田勘弥（二・一三）『大岡政談』が当たった新富座（三・三）などの話題がその後も紙面を賑していた。

しかし、風俗に関わる演劇であるゆえに、社会的な視線は厳しいものがあつた。一八七五（明治八）年五月十七日の社説は、俗曲の由来と院本について「吾曹は断然と根源なる演劇院本の陋習を改正するに非ざれば決して歌曲の猥褻を制するを得べからずと信ずる也」と発言し、五月二十九日の社説は、「演劇院本の衰頹に陥りたるには二つの原因ありと思はる曰はく見物人の下等に陥りたるなり曰はく院本作者の衰微したるなり」として、「政府も亦これに与ふる相当の保庇を以せざる可からず」という政府の介入を求めたのだつた。

それに呼応したわけではないだろうが、九月八日の「官令」欄は「府下劇場之儀座元願立之節二勸善懲悪ヲ主トシ申立ニ付風俗之一助傍人意可慰事ト聞届置所其所作中却テ姪風甚シク醜態相顯見物之少年婦女子好色引誘之媒ト相成立願之趣意二相悖不束之至然耳ナラス現今其子孫有之家二前代所業中へ不取留小説書ヲ種トシ種々作意相加所作致ニヨリ其臣子筋者トモ不忍見聞赴モ相聞旁不宜事ニ付心得違無之様可致以後若シ立願之趣意二相悖不宜所作於有之八願濟日数中ト雖トモ可差止此旨相達候事」という東京府布達が掲載する。

この布達を評した九月一〇日の社説は、「今日ノ劇風ヲ匡救スルハ実ニ社会ニ於テ急務ナリ」として、文学社会での狂言作者の地位の下落を説き、「作者ノ意匠ト品位トヲ現上ノ下等ニ置キ劇風ノ衰退ニ趣カザルヲ欲スル」という希望を記していた。一方で、その希望を打ち砕くような「寄書」もあつた。「劇場落語俗曲亦可禁論」と題された和田環の「寄書」（一八七六・三・一七）は、「劇場俗曲落語是ナリ凡ソ此三者ノ常トスル所ノモノハ概ネ淫事ヲ第一ト為ス」ゆえに、「此三者ハ風俗ヲ害シ開明ヲ妨グルノ甚シキモノナ

リ宜ク之ヲ禁ジ是ヲ断チ陋風ヲシテ蔓延セシム可カラザルナリ」と、演劇ばかりでなく芸能一般までも社会的に抹殺することを提案する言説が残されていたのである。

それでも、岩倉邸での演能天覧を報じた社説（四・六）は、「夫ノ詩賦歌舞ノ盛衰ニ至リテハ吾曹竊ニ望蜀ノ念ナキ能ハザル也」と記し、「能曲ノ天覧ニ備ハルヲ聞キ天恩ノ余光ハ以テ詞賦演戯ヲ更張スルニ無限ノ奨勸タルベキヲ信ジ」という芸能の可能性への信頼は失わうことはなかつた。しかし、一八七六年以後の紙面からは演劇に関わる記事の減少は否定できず、演劇への期待感が薄らいでいくのである。それに代わって期待されたのが西洋画であつた。

一八七五年四月二三日の社説は「画学を盛にすべき説 若江彝吉」を掲載して、「日本にては昔より大切なる画学をば茶の湯立花の様なる遊芸の仲間に入れて置くが抑々間違の初めぞや画といふ者は文字に続いて実地に必用の学問」と絵画の実用性を説き、芝居の書割のみが「真物に似たる処もあり之を除くの外は日本の画学は地を払ふと云ふも可なり」と、事実を描く遠近法的な視覚によって、日本画が否定されるのである。同様の発想で、五月四日の雑報では『輿地誌略』が「皆その実境を歴（へ）たる西洋人の紀行中の図或は写真より抜き写したる精密の銅版画（象）なれば眼前（まのあたり）まの真景（けしき）を見るが如し」と、事実を伝えるという写実的表現が評価されていた。

一八七六（明治九）年は福地源一郎が社長として署名した年だが、その二月五日の「寄書」は「画学雑言 深川画工 里見棄吉」を掲載している。里見は「日本従来ノ画風ハ徒ニ浮華虚飾ニ流レテ毫モ実益ナシ僅ニ儿女ノ目ヲ悦バシニ過ギズ蓋シ其ノ写ス所口尽ク真ヲ失ヘバナリ試ニ洋画ヲ看ヨ真ヲ写シ実ヲ画キ恰モ実物真形ヲ目撃スルガ如シ誠ニ画ノ真面目ト云フベシ」と、若江と同様に実益と写実性という観点で西洋画を評価する。文明開化期特有の功利主義的な観点は、音楽評価についても適応されるのである。音楽学校の設定を求める「黒野義文」の三月七日の「寄書」は、「音楽ナルモノハ決シテ長物ニアラズ不学凡庸ノ者ト雖トモ之ヲ聞ク時ハ喜怒哀楽ノ情ヲ発シ人心ヲ感動セシム夫レ我国俗ノ輩為ス処ト同視ス可ケンヤ実ニ国家ノ職務タル

コト論ヲ待タズ」と、「我国俗」の俗謡とは異なる「音楽」の効用を説くのだった。

四月七日の「雑報」には、浅草奥山の「油絵茶屋」を探訪した岸田吟香を言説主体とした記事を掲載し、五月一日の「雑報」は「我国の日を追て文明に進む」なかで「尤も驚ろくべきは画学なり」として、「浅草花屋敷の大油絵」展観を「文明開化の尤も著明(いちじる)しき証拠」とする記事もあった。翌日の社説は「文学。音楽。芝居ノ三者八即チ人文ノ三大要具」と文化の社会的必要性が説かれ、六月六日の「雑報」は高橋由一宅での「油絵の小展覧会」を報じるのである。この高橋由一宅での展覧会は、以後もその都度掲載されて一八七九年五月二日まで確認できる。

七月二六日の「雑報」では「近ごろ画学が大に進みて支那風の芋魁を重ねたる如き山水や遠近高低の無き土佐家の俗画などは追ひノに廃り西洋の真画法が漸々に開け掛りたるは実に文明進歩の祥瑞と云ふべし」と、洋画家たちによる「毎月の土曜日ごとに洋画会」の開催が報じられる。また、高橋由一による「両国矢ノ倉の不動様の境内」での「油絵の縦覧所」については、八月九日と一六日の「雑報」が取上げていた。この他、「五瀬田芳松の油絵会」を「実に本物を見るが如く」(八・二九)と報じ、矢ノ倉の油絵を「真物が其所に在るやうだ」(九・四)と、その写実性に感心する記事を掲載していた。さらに、高橋由一の「油絵競奨会」(九・二八)や「五瀬田芳松」の「画学教習会」(九・三〇)などの養成機関の記事も見られるのである。一〇月一九日の「寄書」は、その競奨会の幹事「内藤誠」が、「雅致ニ偏ナル者ハ必ず真ヲ伝フルニ拙ク(文人画ノ如キモノ)真ヲ写スニ急ナル者ハ必ず雅致ニ乏シ」として、高橋由一が「真写ト雅致トヲ並存シテ之ヲ偏廢セザラシメンコトヲ務メタリ」と教授法を紹介していた。

一〇月二一日の「雑報」は「玄々堂にて油絵の展覧会」を報じて、二三日には「真に迫りて能く出来ました」と評していた。十一月一日の「雑報」は「高島藍泉さんが催しで書画珍器の玩弄会」があったとして、一三日にはその展覧品が紹介され、「其内にて尤も面白く覚えしは高橋由一先生の戯画二幅なり」としていた。十一月十七日には「去ル十三日に工学寮の美術教

場にて生徒の試験」が報じられ、翌一八日と二〇日と連続して亀井至一の弟竹次郎の活躍を「玄々堂主人の咄し」として報じるなど、この年を頂点として西洋画の記事は演劇記事を駆逐したように紙面を賑すのだった。

西南戦争報道で満たされた感のある一八七七(明治一〇)年も、引き続き高橋由一宅での油絵展覧会を報じるとともに、山本芳翠の油絵による肖像画を「神に迫り自から敬意を生ぜしむる程なり」と評する記事(五月三〇日)などが垣間見られた。八月に開催された内国勸業博覧会の鑑賞記事「博覧会の記」(九・一二~一一・二四)は、「先美術の第一たる油絵よりお咄し申すべし」と書き出されている。博覧会会場に「美術館」が設けられ、その第一に油絵が挙げられたのである。「美術」という言葉の流布に関して、この博覧会は重要な契機となったと考えられる。「河瀬事務局長演説」(一二・三~五)は、「美術品ハ必要物品ニ異ナルヲ以テ細少ノ器物ニ無限ノ精神ヲ注キ精巧緻密ヲ極メ奢華自傲者ヲシテ一見歎賞抛棄シ去ルヲ得ザラシムルノ妙処ヲ現ハサンヲ要ス」と、美術の社会的意義を説いて美術品への人々の関心を促すことになったのである。

翌一八七八年二月二日の「雑報」は、「詩歌浄瑠璃の頭取及び軍談落語家の重立たるもの」が「警視第三課」に呼出されて、「浄瑠璃其他ノ俚歌落シ咄シ等兎角猥褻ニ渉ルモノ有之右ハ漸次改良候様注意可致」という説諭を受けたことを報じている。それとともに、六月二八日の社説「歌舞音曲ノ利弊 海内果稿」は、「余輩八世上領袖ノ紳士ガ礼楽ヲ口実トシテ歌舞ニ溺ルハノ弊ナカランコトヲ熱望」する論説を掲載するなど、文明開化期の風俗矯正は継続していたのである。九月一八日の「雑報」は、絵草紙屋の店頭飾られた西南戦争錦絵について「日本人は名産の絵にまで虚(うそ)を搗(つく)かと外国人に笑はれても致し方なし」という評を引用して、近衛砲兵暴動の錦絵が発売禁止になったことを報じていた。

ところで、一八七九(明治一二)年は、来日した米国前大統領グラントを新富座の演劇で饗応した年であった。また、翌年三月一日の「雑報」が、社員甫喜山景雄による「古き書物の散逸するを保存」のための「我自刊我(がじかんが)叢書」

の出版を報じ、今川町の玉川堂での「古書画の鑑賞会」の記事(九・二八)や、日比谷の神宮教会所での「書画鑑賞会」と「ドクトル某と共に昌平館にて日本画の演説」の記事(一〇・四)、山下門内の博物館での絵巻の展覧(一〇・二八)などの記事が掲載されている。それらの記事からは、文明開化期に否定されていた旧来の文化が見直されていく様態を見出せるだろう。その要因としては、内国勸業博覧会の「美術」概念による古器物の収集という事態が関係していたといえる。

そして迎えた一八八一年(明治一四)年は、「東京日々新聞」が「紙幅を二倍に広げ」と頁数を増やした年であった。一月二〇日には龍池会の発足を伝え、翌日には第二回内国勸業博覧会の予告記事があり、例月開催の「古書画鑑賞会」の会場変更が報じられるのである。岸田吟香による評「博覧会の記」は三月三日から七月一日まで断続的に連載され、その間に写真師江崎礼二の出品(三・一九)や玄々堂の石版絵(四・二〇)とともに、猩々狂斎(河鍋暁斎)出品の墨絵鴉の図が百円で栄太楼に買い取られたことが報じられていた(五・一七)。また、博物局が「工芸の振起に力を尽す龍池会に命じて第二回観古美術会を」五月から六月まで開かせるという記事(四・四)もあった。

第二回内国勸業博覧会の褒賞授与式を伝える社説「固形ノ説」(六・一四)は、「美術ハ一國ノ文華ニシテ一曰奢侈ノ具ニアラズ自カラ人心ヲ暢和シ風俗ヲ高尚ニスルノ効アリ」という佐野常民審査総長の言葉を引用し、「製造品ノ区別」と題された博覧会評の社説(六・二〇)は、「日用品ト美術品ノ区別」を明らかにして、「美術品ハ価ノ貴キヲ厭ハスシテ精巧ノ一点ニ注目」することを求めていた。さらに、閉会後の「第二期ノ勸業博覧会」(七・二)という社説は、維新後の美術擯斥による衰微を回顧して「社会ノ之ヲ需求シ嗜好スルコト多キニ至ラバ美術ノ事業モ亦マスノ興起スベシ」としていた。内国勸業博覧会の開催によって、確実に旧来の美術工芸の社会的評価が高められていったのである。

八月一日から「東京日々新聞」紙面の活字が清朝体に変更され、紙面編成も刷新される。折から北海道官有物払下げ事件が紙面を占め、国会開設の詔書が発せられ、日報社は政党紙とし

て組織を変更するのである。その頃から『大蔵経』(九・一〇)や『史記』(一一・二六)などの古典籍の翻刻出版が紙面に現れるようになる。

一八八二年(明治一五)年四月一日より第三回観古美術会が開催される中で、四月二七日の「是真の龍」と題された「雑報」は、「近来欧洲にて日本古来の画風を賞し」と書き出され、柴田是真の墨画が仏国で破損したにもかかわらず高額で引き取られた出来事を報じていた。観古美術会については、五月二日の社説「第三回観古美術会」が、「其効ハ能ク人ノ心意性質ヲ高進シ友愛温厚ノ風ヲ起シ貧吝刻薄ノ情ヲ伏スルノ感応アリ」という「美術ノ本旨」を明らかにして、「美術ノ種類」を「建築、彫刻、書画、音楽、詩歌ノ五門」に分け、美術の復興が「龍池会員ノ力」に与っているものとしていた。

五月三日の「雑報」は、「今度農商務省にて日本在来の画法を振興せらるべき目的にて来る十月一日より内国図画共進会を開かるゝよし尤も此中には古画の模写と西洋画染絵焼絵織絵縫絵摺絵等は加へられざるよしに聞き及ぶ」という記事を掲載して、日本画振興を目的とした官制の展覧会が予告されるのだった。文明開化期に衰微した日本画が「美術」の名のもとに復興し、政府による振興策が図られることになったのである。政府の施政は、さらに東京大学に「古典講習科」を設け、「古代の国書を講習せしめられんと」するという記事(六・一六)からも窺えるだろう。伝統回帰の傾向が明らかになったのである。

「内国絵画共進会」が正式に布達され、それを報じた七月一三日の社説は、「近事ニ至リ欧客ノ画ヲ觀ル者ハ実ニ我國ノ画ニ氣韻雅致アルヲ稱歎シテ措カス日本人ノ固有スル所トシテ敬服ス」と、日本画復興の背景を記している。その後「農商務省より華族部長局へ」古画蒐集が命じられ(八・一七)、九月に入ると寺社や華族の古画参考館への出品が報じられ(九・四、七)、一〇月を迎えるのである。一〇月二日の「絵画共進会ノ開場」と題された社説は、「抑モ画ハ文明ノ最大要具タルコトハ誰人モ知ル所ナルベシ而シテ画ニ於テ最モ貴ブ所ハ氣韻ニ存ス其氣韻最モ高キハ我日本画ヲ以テ第一トスルハ今日幾ンド世界ノ公論ナリ」と誇らしげに語っていた。さらに同日の「雑報」は、「絵画ハ工芸ノ首要ニ

シテ美術ノ基本タリ本国美術ノ特ニ万国ニ超絶シ海外ニ推重セラル、モノニ絵画ニ由ラザルハナシ」という農商務卿の演説が引用されるのである。

開場後は「絵画共進会の記」(一〇・九~一一・二)が連載され、天皇の縦覧(一〇・九)や、古画参考館への出品画が紹介され(一〇・一二)、フェノロサによる古画の写真撮影(一一・九)などが報じられていた。時を同じく龍池会から出版されたのが、フェノロサ『美術真説』(一一・二一)なのであった。一二月八日の「雑報」は「近時巴里にては我国の古画盛に流行」を報じ、翌一八八三年三月五日の「雑報」は「仏国博覧会の事務官より我政府へ此ほど土佐狩野円山浮世の五派の絵を出品せられ度き旨を申し越」したのに対して、佐野常民が褒賞者へ出品を促す記事が掲載されていた。

一八七八年の第三回パリ万国博覧会を頂点とするジャポニスムなどによる日本画の発見が、文明開化期の西洋画の流行で衰微した日本画を復興させる機縁になっていた。そして、貿易振興という政策が新たな日本画の需要を生み出したのである。「東京日日新聞」の紙面からは、明治初年の演劇改革、文明開化期の西洋画の流行から転じて、一八七七年の内国勸業博覧会を契機とした、「美術」としての日本画の復興へと至る文化面の推移が判明したのである。「文学。音楽。芝居ノ三者八即チ人文ノ三大要具」(一八七六・五・二社説)という文化の社会的必要性を説く社説を掲載した「東京日日新聞」ゆえに、そうした推移を紙面に反映させることができたともいえるだろう。

## 5、主な発表論文等

山田俊治「三遊亭円朝の流通 - 傍聴筆記の受容と言文一致小説」『日本文学』第61巻第11号、2~11頁、2012年、査読無。

山田俊治「新聞改良と円朝速記」『文学』第14巻第2号、71~85頁、2013年、査読無。

山田俊治「福地源一郎の「文」学」『アジア遊学』第162号、107~117頁、2013年、査読無。

山田俊治「書物出版の近代」『国文学論叢』第35号、1~19頁、2014年、査読無。

## 6、研究組織

### (1) 研究代表者

山田 俊治

横浜市立大学・都市社会文化研究科・教授

研究者番号：10244485